

病気の原因はアスベストでした。

アスベストは、危険な発がん物質です。

吸ってから30~50年の潜伏期間を経て、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水などの疾患を発症します。

「最近、息切れが・・・」など、ある日突然の発症・・・

あなたの病気はアスベストに関係ありませんか？

ひとりで悩まないで、ご相談下さい。



肺がんの労災認定へ患者と家族の会が支えに

丸本 津枝美

造船所で働いていた夫の肺がんが労災認定されませんでした。「患者と家族の会」のみなさんとアスベスト問題に向き合うにつれ、厳しい認定基準で被害者が切り捨てられていることを知り、自分だけの問題ではないと思いました。

みなさんの情熱と闘志に支えられてがんばることができ、裁判でアスベストが原因の労災と認められました。

父が過ごした場所にアスベストがあった

中田 有子

父・藤本義一は、アスベストが原因で中皮腫を発症しました。人生の半分を過ごした堺の街、放送局、映画の撮影所、阪神大震災被災と自分の思い入れのある場所のどこかに恐ろしい病気の原因が潜んでいたなんて、本当に悔しく、切ないです。

「患者と家族の会」のみなさんと出会って、「ああ～私以外にも同じような気持ちになった人がいるんだ」と救われた気持ちになりました。



中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会

0120-117-554

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F TEL.03-3637-5052 FAX.03-3637-5052
Eメール info@chuhisyu-family.net HP <http://www.chuhishu-family.net/>

増えるアスベスト被害

終わっていないアスベスト問題

石綿健康被害救済法と労災でアスベスト被害の救済と補償

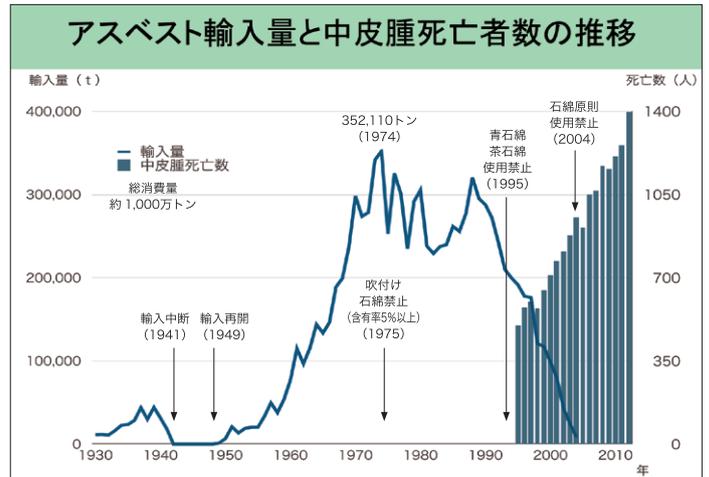
アスベストにばく露した労働者の健康被害は労災認定されます。主な病気では(1)肺がん 石綿作業10年以上かつ医学的所見。タバコを吸っていても可 (2)中皮腫 石綿作業1年以上 (3)じん肺・石綿肺 著しい肺機能障害、または合併症があれば労災認定され、療養補償・休業補償と遺族年金が支給されます。

アスベスト工場周辺住民など労災の対象になっていない被害、時効のため労災を受けられない死亡労働者の遺族は、石綿健康被害救済法(2006年施行)で救済されます。「患者と家族の会」は、救済給付の遺族年金創設など制度の改善を求めています。

アスベスト被害の根絶へ ひとりでも多くの声を求めています

2004年に「患者と家族の会」が誕生した当時は、「中皮腫」「アスベスト」という言葉もあまり知られていませんでした。その言葉に社会的関心が高まったきっかけは、2005年6月の「クボタショック」です。兵庫県尼崎市の大手機械メーカー・クボタ旧神崎工場周辺住民が健康被害を訴え、環境ばく露でもアスベスト被害多発という深刻な事態が明らかになりました。被害の救済と補償を求める患者と家族と大きな世論の声によって、翌年に「石綿健康被害救済法」が施行されました。さらに、大阪泉南、横浜・鶴見といった環境被害、建設現場などの労働被害が明らかになりました。

アスベスト被害を経験した私たちは、その体験を人びとに伝え、思いを共にすることができると信じています。「患者と家族の会」は、全国に点在している被害者に情報を発信しています。それを見た人びとから電話やメールがあります。新しい出会いは、被害の救済・補償とアスベスト被害の根絶をめざす一歩になります。



支部連絡先

北海道支部	011-891-2731 (内2202)
東北支部	080-8217-5022
関東支部	03-3637-5052
神奈川支部	045-573-4289
横須賀支部	045-573-4289
東海支部	052-837-7420
奈良支部	0745-75-3901
関西支部	06-6943-1527
泉南支部	090-8126-6333
尼崎支部	06-4950-6653
ひょうご支部	078-382-2118
北陸支部	070-6504-5401
岡山支部	086-232-3741
山陰支部	090-8716-2512
広島・山口支部	082-264-2310
四国支部	0897-47-0307
南九州支部	0995-63-1700

ひとりで悩まず、ご相談ください